

岩 病 第 355 号
令和 元年 9月20日

岩見沢市長 松 野 哲 様
(岩見沢市立高等看護学院設置者)

岩見沢市長 松 野 哲
(岩見沢市立総合病院事務部管理課担当)



大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について

下記による確認申請書に記載の大学等は、大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第7条第2項各号に掲げる要件を満たしていることを確認しましたので、大学等における修学の支援に関する法律施行規則(令和元年文部科学省令第6号)第7条第1項の規定に基づき通知します。

なお、同規則第7条第2項に基づく確認申請書(様式第2号の申請書の部分に限る。)の公表について、遺漏ないようご対応願います。

記

- 1 申請年月日 令和元年7月24日
- 2 大学等の名称 岩見沢市立高等看護学院

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	岩見沢市立高等看護学院
設置者名	岩見沢市長 松野 哲

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護科	夜・通信	87	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>1. 2019年度は別紙で一覧表を作成し提示できる準備をする。</p> <p>2. 2020年度からはシラバスに掲載する。</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	岩見沢市立高等看護学院
設置者名	岩見沢市長 松野 哲

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	学校関係者評価委員会は、学校関係者により構成された委員会が、本学院の教育活動の観察や意見交換などを通じて、自己評価の結果について評価することで、学校運営の改善を促進することを役割とした組織である。 2020年度4月1日までに整備予定。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
岩見沢市立総合病院 地域医療連携室 室長	2020年4月1日 ～2022年3月31日	当学院の教員経験あり
岩見沢市栗沢病院 看護 主任	2020年4月1日 ～2022年3月31日	当学院の教員経験あり
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岩見沢市立高等看護学院
設置者名	岩見沢市長 松野 哲

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業計画書の作成について</p> <p>授業計画書は、本学院により決められた書式に各講師が記載する。以下、記載する項目について記述する。</p> <p>1) 授業に関わる基本情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目名、配当年度、単位数・時間、科目のねらい、到達目標 <p>2) 教員に関わる情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教員の氏名、担当教員の実務経験内容(2019年度は別資料で示す) <p>3) 授業内容に関わる情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業概要、授業計画、授業内容、使用テキスト、参考書など <p>4) 成績評価に関わる情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準、評価の方法 <p>5) 備考、学生へのメッセージ</p> <p>*授業計画書の作成時には、各授業科目のねらいに基づいて授業内容を抽出し、講師と検討し臨床実践能力の基礎となる知識・技術・態度を養えるよう留意している。</p> <p>*臨地実習については、臨地実習要綱で実習計画について掲載している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>従来の公表方法は、学生便覧と臨地実習要綱に掲載し年度初めに学生に配布する。公表を求められた場合は、学生便覧と臨地実習要綱を提示する。</p> <p>2020年4月1日までにホームページに掲載予定</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は(第19条)、各科目の出席時間が3分の2以上を満たし、その試験に合格した者に対し行う。 ・評価はA(85点以上)、B(84点から70点)、C(69点～60点)、D(60点未満)の4段階とし、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。Dは、その科目につき1回の再試験を受けることができ、合格しても評価はCとなる。 ・学科試験に欠席した者で、学院長がその欠席理由についてやむを得ないと認めるときには、追試験を受けることができる。 ・1科目を複数の講師が担当した場合は、各講師の配点を合算し、100点として評価する。 ・実習評価やレポート評価などの数値化が困難なものは、ルーブリック評価を導入している。 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【従来の成績評価における客観的指標】

従来の成績評価における客観的指標は、A(85点以上)、B(84点から70点)、C(69点～60点)、D(60点未満)の4段階とし、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。各学年での成績分布状況の把握方法は、その学年で終了した科目の試験の素点をデータとし、全ての素点を合計して平均値を算出する。その平均値を降順し席次を示す。出席状況と成績評価、席次および再試験と再実習については、各学年末に保護者へ通知している。

【令和2年度からのGPAの導入の目的】

GPAとは「Grade Point Average」の略で、授業科目の成績に対して(Grade Point)を与え、その点数に各科目の単位数を乗じた合計を、履修登録した科目の総単位数で割って算出した平均値のことである。

従来の成績評価における成績の分布状況では、臨地実習(2単位)の点数と学内での科目(1単位)の点数が同等に計算されることになる。GPAの指標を導入することで、看護専門学校での学習で重要な臨地実習の評価が反映されるため、本学院ではGPAを導入する。

【GPAの使用法】

- 各学年に配当されている科目(学科・実習)は全て必修であり、各科目の出席時間が3分の2以上を満たした者に成績評価を実施する。
- 成績評価は学科・実習共に1科目100点満点とし、成績評価基準は取得した点数によりA・B・C・Dのランク付けをする(A:85～100点、B:70～84点、C:60～69点、D:60点未満)。
- A・B・C・DのランクをGPAのグレードポイント(A:3pt、B:2pt、C:1pt、D:0pt)に割り当てる。
- GPAのグレードポイントと科目単位数を用いて、GPAの計算方法を当てはめ算出する(小数第3位を四捨五入とする)。但し、欠席等による成績評価対象外や、入学前の既習単位で認定科目の単位は除外とする。
- 算出したGPAは各学年で降順をつける。
- 各学年におけるGPAは成績分布でも示し、下位4分の1に該当する人数と、そのグレードポイントも表記する。
- 成績票(単位数・時間数・ランク)とGPAは送付により学年末に通知する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

従来の方法は、学生便覧に掲載する。
GPAによる算出方法については今年度9月頃ホームページに掲載予定

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針は、本学院が育成する地域社会に貢献できる看護師の実現のための教育理念・教育目的・教育目標に達し、卒業までに身につけなければならない教育課程の規程単位(別表 第6条, 第21条関係)を全て取得したものに卒業証書を授与する。並びに卒業を認定する者に対し、専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号に関する規定(平成6年文部省告示第84条)第2条の規定により専門士を付与することである。

教育理念

本学院が設置されている岩見沢市は南空知の中核として、医療を担っている。緑豊かな自然にめぐまれた環境の中で、倫理観を基盤とした豊かな人間性、科学的思考に基づいた看護実践ができる能力を養い、地域に貢献できる看護師の育成を目指す。

教育目的

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基づき、看護師として必要な専門的知識及び技術を習得させるとともに豊かな人間性を養い、地域社会の医療の発展に寄与できる看護師を育成する。

教育目標

1. 看護の対象である人間を、身体的、精神的、社会的な側面を持つ統合された存在であると理解できる能力を養う。
2. 倫理観を基盤に多様な価値観を尊重でき自らの向上のために学習する能力を養う。
3. あらゆる健康レベルにある対象に科学的思考に基づいた看護実践ができる能力を養う。
4. 保健医療福祉チームの連携をはかり看護師の役割りを果たす基礎的な能力を養う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

現在は、学生便覧に掲載
2020年4月1日までにホームページに掲載予定

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岩見沢市立高等看護学院
設置者名	岩見沢市長 松野 哲

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		医療専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年		102 単位 3045 時間 単位時間/単位	2010 時間 79/単位	単位時間 0/単位	1035 時間 23/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0/単位
			102 単位 3045 時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		114 人	0 人	10 人	0 人	10 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

【教育過程の編成】

看護専門学校の教育課程は基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ・専門分野Ⅱ・統合分野の5つの分野で構成されている。

基礎分野は、専門基礎分野と専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野を支える学問領域である。この分野では、科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解を学ぶ。

専門基礎分野は、基礎分野と共に専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野である看護学を学ぶ基

盤となる領域である。この分野では、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度と法律を学ぶ。

専門分野Ⅰは、看護実践能力の中核となる基礎看護学の領域である。この分野では、各看護学や在宅看護論の基盤となる基礎的理論や看護技術を学ぶ。

専門分野Ⅱは、専門分野Ⅰを基盤として対象の発達段階に応じた看護実践ができる基礎的な能力を養う。この分野は、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学の領域で成り立っている。各看護学において看護の対象および目的の理解、健康の保持増進並びに疾病・障害を有する人々に対する援助を学ぶ内容で科目構成されている。

統合分野は、在宅看護論と看護の統合と実践を教育内容の柱としている。在宅看護論では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅での看護の基礎を学ぶ。看護の統合と実践では、各看護学の学びを統合し臨床で活用できるよう看護実践の演習や看護管理、医療安全、災害看護、国際看護を学ぶ。

【教育過程の実施方法】

1. 授業では、講義・演習などの多様な学習形態を通して展開する。
2. 主体的な学ぶ力を身に付けるために、グループワークなどの学習形態を通じて展開する。
3. 専門分野Ⅰ・Ⅱの各領域では、学内で身につけた知識、技術を統合しながら臨地実習をする。

成績評価の基準・方法

(概要)

単位の認定は（第19条）、各科目の出席時間が3分の2以上を満たし、その試験に合格した者に対し行う。

評価はA(85点以上)、B(84点から70点)、C(69点～60点)、D(60点未満)の4段階とし、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。

科目の成績が合格点に達しない者は、その科目につき再試験をうけることができる。

学科試験に欠席した者で、学院長がその欠席理由についてやむを得ないと認めるときには、追試験を受けることができる。

1科目を複数の講師が担当した場合は、各講師の配点を合算し、100点として評価する。

実習評価やレポート評価などの数値化が困難なものは、ルーブリック評価を導入している。

卒業・進級の認定基準

(概要)

【進級の認定基準】

当該学年に担当されている全ての科目を履修していること。当該学年に担当された

科目を履修していない場合には、学年を進行して科目を履修することはできない。
 (岩見沢市立高等看護学院成績評価及び履修に関する細則 第13条)

【卒業の認定基準】

学院長は、第6条(学則)に定める教育過程の規定の規定単位を全て取得した者に対して卒業を認定する。

学修支援等

(概要)

担任制度とし、一人ひとりの学生に添った学習・生活指導を行っている。

- 国家試験のための学習支援
- 進路相談
- 就職活動の支援

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	1人 (2.6%)	37人 (97.4%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 総合病院			
(就職指導内容) 小論文、面接の指導、エントリーシートの添削			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師免許の取得 看護大学への3年次編入 保健師、助産師学校への進学			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

2018年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
114人	1人	0.88%
(中途退学の主な理由) 進路の変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制の導入 定期面談の実施 必要に応じて保護者面談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	円	円	円	
1年	50,000円	240,000円	45,000円	その他 (必要経費として徴収)
2年	円	120,000円	250,000円	その他 (1年次に3年間分を徴収)
3年	円	120,000円	250,000円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<p>【公表方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・自己評価の書類として保管している。提示を求められた時に公表する。 ・2019年度の自己点検・自己評価については、2020年4月ホームページに掲載する。 <p>【現在までの評価結果】</p> <p>平成26年度と平成29年度に、厚生労働省で示している評価項目に基づいて自己点検・自己評価を行っている。評価は4段階で示した。結果(平成26年度の評価→平成29年度の評価)は、I. 教育理念・教育目的(3.2→3.3)、II. 教育目標(3.3→3.3)、III. 教育課程経営(3.1→3.2)、IV. 教授・学習・評価過程(3→3.1)、V. 経営・管理過程(2.8→2.9)、VI. 入学(3→3.3)、VII. 卒業・就業・進学(2.5→2.9)、VIII. 地域社会/国際交流(2.2→2.3)、IX. 研究(2→2)である。</p> <p>自己点検・自己評価での課題に取り組むことで改善されているが、研究活動については難しい状況といえる。</p>
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
<p>【目的】</p> <p>学校関係者評価は、学校関係者により構成された委員会が、本学院の教育活動の観察や意見交換などを通じて、自己評価の結果について評価することで、学校運営の改善を促進することを目的として行う。</p> <p>【学校関係者評価の実施方法】</p> <p>1. 自己評価を基に改善をすすめる</p> <p>本学院の教育目的・目標の実現を目指して、教職員が行った自己評価項目の結果を基に、改善する課題の内容を深めて、学校運営の改善へつなげる。</p>

2. 学校関係者評価の評価項目（自己点検・自己評価項目）

- (1) 教育理念・教育目的
- (2) 教育目標
- (3) 教育課程経営
- (4) 教授・学習・評価過程
- (5) 経営・管理過程
- (6) 入学
- (7) 卒業・就業・進学
- (8) 地域社会/国際交流
- (9) 研究

3. 学校関係者評価の実施

- (1) 原則として2年間に1回開催する。
- (2) 直近に行った自己点検・自己評価の資料を基に討議する。

【学校関係者評価委員の体制】

- ・卒業生代表
- ・実習施設代表
- ・講師代表 等

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し、 2020年度からその結果を公表する ために委員の選任を行う。		

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
2019年度の自己点検・自己評価を2020年2月頃までに行い、その結果をもって学校関係者評価を依頼する。2020年度6月頃には公表する。

第三者による学校評価（任意記載事項）

--

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

2020年6月頃ホームページにて公表する。